

平成26年度

施政方針

平成26年2月26日

菊池市

(はじめに)

昨年は、アベノミクス効果や東京オリンピックの話題など、明るい兆しも見え始めましたが、地方においては経済回復を実感するまでには未だ時間を要するものと思います。

さて、昨年4月の市長就任以来、ふるさと菊池市の再興を目指して市政に取り組んでまいりました。この間、多くの市民の皆様から激励とさまざまな提言をいただいたことに、心から感謝申し上げます。同時に、皆様の期待の大きさと責任の重大さをあらためて感じている次第です。おかげさまで、新聞・テレビ・ラジオなどを通じて、本市の情報発信やPRの機会を増やすことができました。また少しずつではありますが、課題解決に向けていろいろなことが進み始めています。

まず、農業と観光を今後の発展の両輪として「癒しの里 菊池」を目指していく中で、「日本一の桜の里」や「森の中のまち」づくりなど、賑いをつくり出すための基盤作りを進めてきました。こうした取組みの中で、新しいまちづくりに自発的に参加される市民の人々が増えてきたことは、大きな喜びです。本市の永続的な発展のためには、こうした市民の方々の参画が最も重要なことであり、そのためにも、昨年同様に「市長と語る会」のような皆様との対話の機会もぜひ継続していきたいと思っております。

また、菊池溪谷や菊池温泉に代表される豊かな自然、おいしい水と農産物、そして菊池一族の歴史と文化など、本市には一流の素材が揃っています。あとはそれをつないで生かす私たちの知恵と努力が求められています。

それらのことを、着実に推進しつつ、社会環境の変化や新たな課題への迅速な対応、将来を見据えた政策立案機能を強化するため、政策企画部の新設をはじめとする組織改編を行ってまいります。

これからの私たちに必要なものは「つどう」「つなげる」「つづける」の3つの「つ」であります。1つ目が、みんなが「つどう」ことで、新しい知恵と力が生まれます。2つ目が、素材・アイデア・人を「つなげる」ことで、新しい価値が生まれます。3つ目が、継続こそが力といわれる「つづける」であり、最も重要で、最も難しいポイントです。この3つの「つ」を合言葉に、市民の皆様にもご理解とご協力頂き、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、本市がおかれている現状と課題を的確に把握し、菊池の自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく、「安心・安全の癒しの里」実現に向けて市政を進めてまいります。

次に、平成 26 年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

(予算編成方針について)

本市の財政状況は、歳入につきましては、平成 24 年度決算において、市税全体で前年度と比較して約 1 億 2 千万円の歳入減（対前年度比 2.37%減）となっています。今後の見通しとしても、人口、特に生産年齢人口の減少や経済の先行き不透明感から市税の増収は見込み難い状況にあります。また、普通交付税については、現段階において一本算定と合併算定替えの差額が約 19 億円となっており、平成 27 年度からの段階的な一本算定への移行に伴い、大きな財源不足が見込まれ、市政運営に多大な影響を与えることが危惧されます。

一方、歳出については、少子高齢社会の進展を背景とした社会保障費の増加や老朽化が進む公共施設の再整備など、多くの課題を抱えており、合併の本来の目的である行財政の効率化を加速させる必要があります。

以上を踏まえ、徹底的なコスト削減と国・県補助金などの財源確保に努め、「安心・安全の癒しの里」の実現に向けて、3 つの仕組みづくり（経済の活性化、効率化、公平公正）を一層推進し、4 つの視点（市民目線、連携力、発信力、活力・チャレンジ）での行財政運営を進めるという観点から、これまでの成果を意識して取組みの重点化を図った予算として編成したものです。

その結果、平成 26 年度の一般会計予算の総額は、前年度が骨格予算であったため肉付け後の予算と比較して 0.6%増の 246 億 3,400 万円を計上しております。

(市政の動向について)

次に、最近におけるいくつかの市政の動向についてご報告申し上げます。

まず、庁舎整備については、平成 24 年度に作成した「庁舎等整備基本構想・基本計画」では庁舎機能が分散されていたこともあり、無理・無駄がないよう合理性や機能性を考慮しながら、行政機能を 1 箇所に集約するための具体的な検討を現在進めています。この見直しは、これまで市議会をはじめ地域審議会等で、多くの時間と議論を重ねられてきた経緯や基本的な合意内容を尊重するものと考えております。庁舎整備位置の基本パターンとしては、現本庁舎の 3 階建ての部分のリニューアルを行い、その北側にある平屋部分は解体して、3 階延べ 6,000 m²の増築を考えています。その 1 階に 2,000 m²程度の面積を確保し、ワンストップサービスに対応するものです。行政機能を現本庁舎に集約するため、生涯学習センターについては、現計画地である市営プールの場所に 2 階建てで新築することになります。従来

と比較すると建築面積が減少し、25m プール、幼児用プールであれば同一敷地内での建設が可能となるため、生涯学習センターに隣接して建設する方向で検討してまいります。

次に、ごみ処理については、泗水地域が加入している菊池環境保全組合において、新環境工場建設が進められており、本市全域がその処理区域に加入することにより、ごみ処理経費の削減や処理の効率化に繋がると考え、議員の皆様のご協力を頂きながら構成市町と協議を続けた結果、目標としていた本市全域加入を決定することができました。今後も、新環境工場の建設やごみ分別の方法など市民の方が混乱しないよう十分な説明に努めてまいります。産廃問題については、本市と九州産廃株式会社との間で締結した「環境保全協定書」及び「一部変更協定書」、「基本合意書」等を遵守し、地域の環境保全、処理施設の早期終了など、市民の皆様の産廃問題に対する不安を払拭するよう、問題解決に努めてまいります。

更に、行財政改革の取組みとしましては、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とする第 2 次行政改革大綱に沿って「簡素で効率的な行政運営」と「市民視点の行政サービスの充実」を目的に質の高い行財政運営を目指して推進してまいりました。国においても行財政改革を強力に進めており、2014 年度地方財政計画では、「地域の元気創造事業費」が新たに創設され、地方交付税の算定に当たっては、この財源をもとに、行革努力や地域経済活性化の成果に基づき算定されることとされており、今まで以上の行革を地方自治体にも促す施策が打ち出されてきております。本市においても第 2 次行政改革大綱の実績を踏まえ、より一層の改革を行うため第 3 次行政改革大綱の策定に取り組んでまいります。

(重点プロジェクト)

重点プロジェクトは、「安心・安全の癒しの里」の実現に向け「経済の活性化の仕組み」「効率化の仕組み」「公平公正の仕組み」の 3 つの仕組みのうち、「経済の活性化の仕組みづくり」を中心に据えプロジェクトを展開し、事業推進の加速化を図ります。「経済の活性化の仕組みづくり」「住みやすさ日本一の菊池づくり」の二つを大きな柱とし、それぞれのプロジェクトを進めてまいります。

(1) 経済の活性化の仕組みづくり

①「儲かる農業」プロジェクト

菊池市の安心・安全な農産物を全国に向け発信するとともに、新しい販路の拡大を図るため、平成 26 年秋を目処にインターネットショップの開設を目指します。開設に当たっては、生産者の顔が見えるようなシステムづくりに努めると同時に、

より一層ブランド力を上げるため「菊池基準」を新たに設け本市の産品は「安心・安全」というイメージを打ち出し、農家の所得向上につなげてまいります。また、高齢世帯農家や小規模農家においてもこのショップを利用しやすい仕組みも検討してまいります。

6次産業化に関する取組みについては、認定農業者や加工グループ及び法人等の農業団体に対して、国や県からの各種情報の提供を行うとともに、相談があった場合には、「熊本県産業技術センター」や「熊本6次産業化サポートセンター」などと連携を強化し、ニーズにあった専門家のアドバイスが受けられるよう支援を行ってまいります。

営農の組織化については、耕作放棄地の発生を防ぎ、農業の持つ多面的機能を維持する手段としても有効であることから、引き続き「担い手空白地域解消支援事業」に取り組んでまいります。

② 観光戦略「癒しの里」構築プロジェクト

森の中のまち事業として、市街地緑化の基本計画を市民参加のもとに作成し、市内外からの賑わい呼び込みを企画します。本年度は国道387号沿いの温泉街隣接地の既存植栽の見直しを行ってまいります。また、いい夫婦の日にちなみ、県内のデザイン系の学生や芸術家志望の若い人を対象に、ベンチのデザインを募集し、菊池公園やまちなかのポケットパークなどに設置してまいります。

さくらの里事業は、昨年と同様に桜の植樹を行ってまいります。植栽箇所は、七城地区の迫間川・上内田川の堤防敷きを中心に国土交通省と協議中です。県管理河川や国・県道についても、菊池地域振興局と協議中であり、可能な限り市内全域に広がっていく植栽計画を考えると同時に、実行委員会については、更なる組織の強化・拡充を図ってまいります。また、菊池公園において長寿命化計画に基づき、観光資源のひとつとするためにさくら公園としての整備を進めてまいります。

ホテル王国事業は、ホテルの乱舞が見られる地域の環境イメージアップを図るため、対象地域・地区の意見交換会や勉強会を実施するとともに、小学校における地域学習の一環として「ホテルの生態」を学び、自ら育て放流する体験を支援してまいります。

グリーンツーリズムについては、きくちふるさと水源交流館をその拠点施設として推進しておりますが、農のある暮らしに触れ、農山村の素朴な魅力が体感できるよう農家民泊の仕組みづくりについて検討してまいります。

市民広場再整備については、市民広場基本構想・基本計画（案）に基づき、PFI導入を視野に入れた事業手法調査を行っており、その調査結果を踏まえ基本計画を確定してまいります。

フットパスについては、庁内外においてコースづくりに着手しておりますが、マップ、標識、ルールなど統一感を持たせる検討を行ってまいります。また、サイクリング愛好家などの意見をもとにサイクリングコースの検討を行います。

③ きくち情報発信プロジェクト

菊池の良さ・魅力を広く発信するために、リニューアルしたホームページを中心にSNS・地上デジタル放送・動画など、様々な新しいメディアを使った広報活動を積極的に取り入れた情報発信に努めてまいります。更に、各課に分散していた「メディア関連予算」の一本化を行い、統一的な広報活動を推進し「癒しの里 菊池」をPRしてまいります。なお、イベント告知・旬の観光情報については、「観光」に特化したホームページを作成することとしており、魅力的で人々の目を惹きつける工夫をこらした構成にしてまいります。

平成27年3月22日に合併10周年の節目を迎えます。市民とともに節目を祝い一体感の醸成につなげるため、「なんでも鑑定団」出張鑑定大会の開催や10周年記念式典及び記念イベントを行います。また、熊日菊池さくらマラソンや、全日本ジュニアポート選手権大会などにおいても冠事業として内容の拡充に努めて、より一層菊池市をPRしてまいります。

全国さくらシンポジウムや、温泉湧出60周年記念事業である健康と温泉フォーラム日本の名湯百選©シンポジウムなど全国規模のイベントの開催は、全国に「菊池」を発信できる絶好の機会であります。その成功に向け関係団体はもとより、市全体で歓迎する取り組みを行ってまいります。

夫婦の手紙・絵手紙コンクールが節目の10回目を数えるにあたり、これまでの入賞作品を冊子化し、宿泊施設などに配布を行い、「おしどり夫婦の里、菊池」のイメージアップを図り、誘客につなげてまいります。

(2) 住みやすさ日本一の菊池づくり

① 地域おこし・地域づくりプロジェクト

市民の皆様と共にまちづくりを進めるために、昨年同様「市長と語る会」を開催し、市民の声を広く聴いてまいります。また、外部の連携として、6つの大学、3つの高校、9つのまちづくり団体が参加し、その専門性や得意分野を活用した域学連携事業を実施し、本市の課題解決に取り組んでまいります。

記憶の記録・伝承事業は、地域や個人の繋がりが薄れていく中、昔の町並みや生活文化を伝える写真などが失われていく現状を踏まえ、地域の伝統や誇り、文化を後世に残し伝えるため、市全域を対象に昭和初期までの写真の提供を呼びかけ収集し、デジタル化を行います。

次に、「コミュニティ助成事業」や「地域づくり推進事業」による支援のほか、新たに「癒しの里」パートナーシップ事業として、市民提案型で地域の課題や住民ニーズに対応した先駆的かつ他の見本となる事業について、実施団体等に補助を行ってまいります。定住促進については、空き家等の状況を調査し、移住希望者に情報提供を行い、癒しを求めた田舎暮らしを目指す人々の移住促進へのサポートについて努めてまいります。また、新しい形の企業誘致として、光ブロードバンドが整備された中山間地域の空き家等を利用して IT 関連事業者への定住推進を図るため、企業誘致の物件として 2 件程度の絞込み調査を行ってまいります。

定住自立圏構想では、合併 1 市特例要件を満たしておりますので、本市のみで圏域を形成することができます。総務省から財政措置など各種支援が受けられるうえ、圏域内の連携がより強くなり、一体的な地域振興を行うことができるなどメリットが大きい事業ですので、構想づくりに取組んでまいります。

また、地域おこし協力隊事業は、市が都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、併せてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるものであり、地域力の充実、強化を図ります。

② 文教菊池再興プロジェクト

文教菊池の再興としましては、戦乱の世にあっても、学問を重んじ、人としての在り方を求め続けた菊池氏の精神を表す言葉である「文武両道・廉恥礼節」を本市の教育理念とし、ふるさと菊池を愛し、菊池の伝統・文化を受け継ぎながら「文教菊池」の確立を目指すものであります。

その様な教育理念に基づき、学校教育充実として、児童生徒の着実な基礎学力の定着・向上のため、平成 25 年度に引き続き、補助教員や特別支援教育支援員、学校看護師を配置します。更に、障がいの有無に関係なく、誰もが地域の学校で学べるインクルーシブ教育システムの構築に向けた本市独自の取組みとして、特別支援教育に関する専門的な指導主事を増員し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への生活・学習面に対処する教職員の指導力強化を図り、児童生徒の着実な基礎学力の定着・向上に努めてまいります。また、施設面としましては、すべての学校施設に空調整備が整いますことから、快適な教育環境のもと、学力の向上、学校生活の充実に努めてまいります。

安全安心の給食としましては、現在、進めています「菊池基準」を満たした地域の食材を、安全安心な給食食材として活用できるよう引き続き検討してまいります。食育の推進につきましては、幼保小中連携教育による食育推進、また、平成 25 年度に設置した旧市町村単位の地区食育推進委員会の活用により、小中学校が連携し

た食育の推進を実践してまいります。その他、衛生管理面として、新たに建設しました菊池地区学校給食共同調理場並びに旭志小学校を拠点とする体制の整備等により本年 10 月から本格稼働となることから、すべての学校給食施設にドライ方式を導入し、より衛生的で安全安心な学校給食を提供してまいります。

文化面では、友好姉妹都市の遠野市・西米良村・龍郷町と連携し、菊池一族の歴史にスポットを当てた「菊池一族シンポジウム」を開催し、歴史のまち菊池を広くアピールしていきます。また、泗水地区に建設中の新泗水公民館では、孔子の教えをまとめた論語を教材とした「論語塾」講座を継続的に開催するなど、隣接する孔子公園や養生市場と連携し、市民の交流の場や人づくりの場として活用してまいります。

③ 支え合い安心・安全プロジェクト

本市の公共交通については、べんりカー、あいのりタクシー、路線バスを柱に体系を構築し、概ね良好に市民の生活交通を確保していますが、近年、路線バスの見直し、スクールバスの活用、べんりカーの拡充、光の森駅までの接続など多様な要望が上がっているため、交通体系の再検討を行います。

子育て支援については、平成 27 年 4 月から施行される子ども・子育て支援新制度を踏まえ、平成 25 年度に実施しました子育てニーズ調査や子どもと家庭を取り巻く環境等の現状を分析し「菊池市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、新制度の円滑な導入と子育て環境の充実を図ってまいります。

高齢者対策の充実については、保育園児と高齢者の世代間交流を目的としたコミュニティ施設の整備推進を図ってまいります。また、市内外の認知症の人やその家族が安心してまちなか散策や温泉等の利用ができるよう、旅館組合や商工会の会員等を対象とした認知症サポーター養成講座の実施や相談体制の構築を図ってまいります。

健康づくりについては、将来の国保財政の健全化を見据え、菊池養生園と連携し、生活習慣病の改善や疾病予防のためのトレーニングメニューを提供するとともに、商工会や旅館組合をはじめ、各種団体と一体となった協力体制を構築し、温泉などの地域資源を活用した運動、食についての情報等を取り入れ、民と官の協働による健康づくりを行ってまいります。

④ 循環型社会モデル都市プロジェクト

小水力等の自然エネルギーの活用として、有識者及び市民の代表者等により「再生可能エネルギー活用推進委員会（仮称）」を組織し、本市に相応しいエネルギー政策を検討してまいります。

また、畜産経営に起因する悪臭等に対する苦情をはじめ圃場への堆きゅう肥等の過剰な散布による硝酸性窒素の地下水への影響が懸念されていますので、県をはじめとする関係機関や畜産関連団体と連携しながら、バイオマス戦略に関する情報収集とその提供に努め、バイオマス技術導入の可能性について検討してまいります。

(重点プロジェクト以外の主要施策)

総合計画は、平成 17 年度から平成 26 年度の 10 カ年を計画期間として、本市が目指す将来像の実現に向け取り組んでいます。平成 27 年度以降の総合計画については、平成 25 年度には検討に着手し、市民の皆様からのご意見を頂きながら、平成 26 度中に計画の策定を行います。また、学校跡地の活用につきましては、学校跡地の適正な管理を行っていくとともに、有効活用を図るため地域住民の意見を尊重しながら、できるだけ早い時期に活用の方角性をお示ししたいと考えております。

人権意識の高揚については、「公平公正の仕組みづくり」の基本であります同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、全ての市民の皆様が、人権について理解と認識を深めながら、お互いの人権が尊重できるような差別のない明るいまちづくりを目指してまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、第 2 次男女共同参画計画に基づき、各種団体や多くの市民の参加を頂き様々な取組みを進めてまいりましたが、この計画も平成 26 年度で終了するため、新たに市民の意識調査を行い、平成 27 年度から 5 年間の第 3 次計画を策定し、継続して事業の推進を図ってまいります。

防災行政無線については、従来のアナログ通信からデジタル通信に切替わるため、通信情報量の拡大と双方向通信が可能となり、情報伝達の迅速化と正確さが高まることで、市民生活における災害・防災対応に大きな効果が期待されます。また、自主防災組織については、今後も未設置区である各区へ設立のお願いをし、組織率アップを図ってまいります。

スポーツレクリエーションの振興では、昨年開催した市民体育大会を本年度も開催するとともに、斑蛇口湖ボート場を本市の大きな資源として捉え、2020 年(H32)の東京オリンピック開催年を中期目標に、全日本マスターズレガッタやアジア選手権・アジアジュニア選手権等の国内外の大会や各国選手団の合宿等の誘致に積極的に取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、平成 25 年度に策定しました地域福祉計画において、地域での支え合いを進め、誰もが安心安全に充実した暮らしを送れるよう、特に重要な 4 点について推進してまいります。まず、市民の生活課題の多様化に対処し、個別対応でなく総合的な対応につながるシステムづくりを進めます。次に、

赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージに応じた健康づくりと福祉の仕組みの充実を進めます。更に、行政区を対象とし、福祉だけでなく防災、健康づくり、人権、生涯学習などの連携により地域住民の“地域力”の充実を支援していきます。最後に、人口減少、高齢化が進む中山間地域においての新規転入者に対する各種サポートの仕組みを整え、地域コミュニティの維持に有益な人材確保につなげてまいります。

生活困窮者支援として、「生活困窮者自立支援モデル事業」を継続して実施するとともに、市民のさまざまな相談をワンストップで受け止め、適切な機関、制度、サービスへつなぎ、複合的な問題を抱える方に対する縦割りでない包括的、かつ伴走型の支援体制の構築に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいの有無に関わらず、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。また、一人ひとりのニーズにあった障がい福祉サービスが有効に利用できるよう、相談支援の充実を図るとともに関係機関との連携を図り地域での生活を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、重点プロジェクト以外にも高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、高齢者福祉サービスの充実や、老人クラブ等の活動を支援していきます。また、老人福祉センターを拠点とし、高齢者の自主的な活動及び地域との交流を積極的に推進するとともに、介護予防施策を重点的に推進してまいります。介護支援ボランティア制度については、本市の実情に即した制度を確立するとともに、高齢者の状況（日常生活の実態やニーズ）を把握し、介護基盤の整備や介護予防事業の充実を図ります。

健康推進につきましては、健診の意義や必要性などの普及啓発の取り組みを強化し、がん検診無料クーポン券の配布等による受診率の向上を目指します。疾病の早期発見・早期治療により市民の健康を守るとともに、医療費の抑制を図ります。予防接種事業については、安全な実施体制を整備し、市民への啓発に努めてまいります。妊婦の健康保持や乳幼児の健やかな成長を支援するために、妊婦健診費用の助成や乳幼児健診等による異常の早期発見や子育て支援、健診後の支援体制の充実に取り組んでまいります。更に、市民との協働による健康なまちづくりを推進していくために、食生活改善推進員活動や母子保健推進員活動の充実を図ってまいります。また、「子ども医療費助成事業」は、中学3年生までを対象として引き続き助成を行ってまいります。

観光施設については、維持補修の中長期的な計画とともに、各施設の指定管理者の事業実施計画や収支状況をチェックしながら、効果的・効率的な運営とサービス向上を目的としたモニタリングを実施してまいります。また、まつり・イベントについては、四季を通じた賑わいを創出するため、より多くの集客ができる

よう開催時期や内容等の見直しに取り組んでまいります。

商工業の振興については、各種助成及び融資制度を充実・改善することによる経営安定と賑わい創出に努めてまいります。更に「森の中のまちプロジェクト」とタイアップしながら、「きらりと光る繁盛店づくり事業」等により店舗の育成強化を図ることで商店街の活性化を図ってまいります。

また、安心安全な消費生活を守るため消費者被害を未然に防ぐための啓発活動の推進、相談体制の充実を図っていくとともに、自立した賢い消費者の育成に取り組んでまいります。

都市基盤の整備については、七城地区の社会資本整備交付金事業による計画書の策定に組み込みます。国・県道と市道の整備促進につきましては、国道 325 号の森北から大琳寺までの菊池拡幅区間、国道 387 号の菊池グリーンロードの花房交差点改良に県と協力して取り組んでまいります。また、主要県道につきましては、日生野隈府線（下木庭）、二重峠菊池線（下河原）、植木インター菊池線（七城町間所）、辛川鹿本線（七城町橋田）等の整備促進を継続して県に要望してまいります。次に、幹線市道の整備につきましては、各地域中心部や集落・施設へのアクセス道路となる妻越泗水線、田吹富の原線等の整備を推進し、更なる地域の活性化を図り、交通安全対策や市民の皆様の利便性の向上のため生活道路の整備や維持管理を行ってまいります。菊池溪谷、阿蘇などへの観光ルート、近隣地域との交流・産業ルートの確保のため、菊池グリーンロード、古川伊倉線などのアクセス道路の整備を推進してまいります。

水道事業につきましては、泗水地区桜山配水池の更新に着手し、災害に強い水道施設の構築に努めてまいります。また、簡易水道事業統合や菊池市水道基本計画策定に向けた水道施設の資産調査等を行い、今後とも水道未普及地域の解消や施設の耐震化を図り、公衆衛生の向上を図ってまいります。

下水道事業につきましては、菊池市浄水センター並びに泗水浄化センターの老朽化対策として改築更新に取り組んでまいります。未普及対策としては、桜山地区などの管渠整備を促進します。また、浄化槽区域については、浄化槽市町村整備推進事業により取り組み、市全域の生活排水処理対策を推進してまいります。

（おわりに）

以上、平成 26 年度の主要施策を申し述べました。

本年度は「安心・安全癒しの里」の実現を加速させるための事業を重点プロジェクトと位置づけています。それ以外にも、緊急性、実効性の高い事業を選択することにより予算編成を行っております。

また、「経済活性化の仕組みづくり」「効率化の仕組みづくり」「公平公正の仕組みづくり」の3つの仕組みづくりに取組み、将来を見据えたまちづくりを推進してまいります。議員各位におかれましては、本定例会に提案申し上げております平成26年度予算案をはじめ、各種案件につきまして、十分にご審議を頂きますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。